



—東地中海地域ニュース—

トルコ：政府・国軍関係間の緊張（国家安全保障会議の開催）（7月1日付現地報道）

6月30日の国家安全保障会議（以下NSC）において、政府と国軍の間に緊張をもたらしている、最近の内政問題が議論されたと見られている。1日の現地報道概要は以下の通り。

1. 6月30日に行われたNSCは、午後1時半に開始して夜9時過ぎまで7時間40分に及んだ。会議ではキプロス問題等の通常の議題に加え、最近国軍と政府の間に緊張をもたらしている内政問題が議論された。
2. 緊張を孕む問題の一つは、6月13日にタラフ紙が報じ、国軍参謀本部内で作成されたとされる「反動的宗教運動に対する行動計画」文書に関する問題。この文書はいわば現政権転覆計画と目され、エルドアン首相は司法による徹底的な真相解明を求めている。これに対し参謀本部軍事検察局は、調査の結果この文書が参謀本部で作成された事実はなく、偽造文書と見られるとの結論に達し、同文書に署名したとされるドウルスン・チチェッキ大佐についても、法的処分の必要なしとして放免した経緯がある。バシュブー参謀総長も26日の記者会見でこの文書が単なる紙切れに過ぎないと述べている。
3. もう一つの問題は、6月25日から26日未明にかけて国会で可決された軍事法廷の権限を縮小する法律改正である。この改正は刑事訴訟法250条に関するもので、「非合法組織活動、テロ活動及び憲法体制に反する活動については、軍人に対しても文民司法に直接起訴・裁判の権限を付与」するもの（従来この権限は第一義的に軍事法廷の所轄）。これは具体的には、クーデター計画を試みた軍人を直接文民法廷の裁きに付すこと、即ち参謀総長等幹部を含め、軍人を直接いわゆるエルゲネコン捜査の対称にする事を狙ったものと見られている。
4. 上記法改正に関して、与党AKPは国軍（参謀本部）に事前説明・協議を一切行っていないため、国軍側は強く反発している。野党も採決が国会会期末の夜半に十分な事前説明もなく、いわば目くらしめに行われた事に反発しており、共和人民党（CHP）は、この改正を大統領が承認した時点で憲法裁判所に無効の提訴を行う見込みである。カオドル名誉検事総長は、この改正はそもそも軍事検察及び法廷の権限を規定する憲法第145条に反すると指摘した。
5. NSC終了後の発表では、「会議においては国家の諸々の機関の権威を毀損する事を目的とした発言や報道等に対する反発及び考え方が述べられると共に、こうした言動は国家にとって有益ではないとの見解が確認された」としており、会議における議論の詳細は伏されているが、消息筋によれば国軍側は、国軍の権威を毀損するための誹謗中傷キャンペーンは国家の存亡に関わるレベルに達したとしてその抑圧を求めると共に、アブドゥッラー・ギュル大統領に対し対応（刑事訴訟法改正案の国会への差し戻しと見られる）を求めたと伝えられる。

◎本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799